

短期入所（ショートステイ）とは・・・在宅で介護されている保護者の方が、病気や休養、冠婚葬祭、旅行等の理由で介護ができなくなったときに、一時的に施設を利用していただく制度です。



■ **利用対象者**

「障害福祉サービス受給者証（短期入所）」の交付を受けている重症心身障害児（者）

■ **利用料金**

利用負担金・食費・その他

■ **受入病棟の概要（3階病棟）**

（療養介護及び医療型障害児入所支援病棟）

* 患者構成

○重症心身障害児（者）

* 特徴

○ミスト浴設備 ○ME機器連動ナースコールシステム設置 ○養護学校ビデオ会議システム設置

■ **申込みから利用までの手順**（初めてのご利用または長期間当院に受診歴のない方）

① **問い合わせ**

利用・手続きについて、電話でお問い合わせ下さい。

医療的ケアの必要な方も受け付けていますので相談下さい。

《[担当窓口：国立病院機構松江医療センター 療育指導室](#)》 [【裏面をご覧ください】](#)

② **事前診察**

事前に医師の診察を受けて病棟見学等もさせていただきます。

持参していただくもの…かかりつけ医による「診療情報提供書」等・健康保険証・福祉医療証・障害福祉サービス受給者証

③ **説明**

利用について重要事項の説明を行います。

④ **契約**

利用者と当院の間で契約を交わします。身体障害者手帳・療育手帳・印鑑等をご持参ください。

⑤ **申し込み**

利用予定日の1ヶ月前から、申し込みを受けます。

受付票を記入して予約して下さい。

⑥ **利用**

【主なサービス】

食事・入浴・排泄等の日常生活援助、

医療ケア及び健康管理 等 [【詳しくは裏面をご覧ください】](#)

【入所当日ご用意いただくもの】

下着・衣類・おむつ等・その他必要なもの

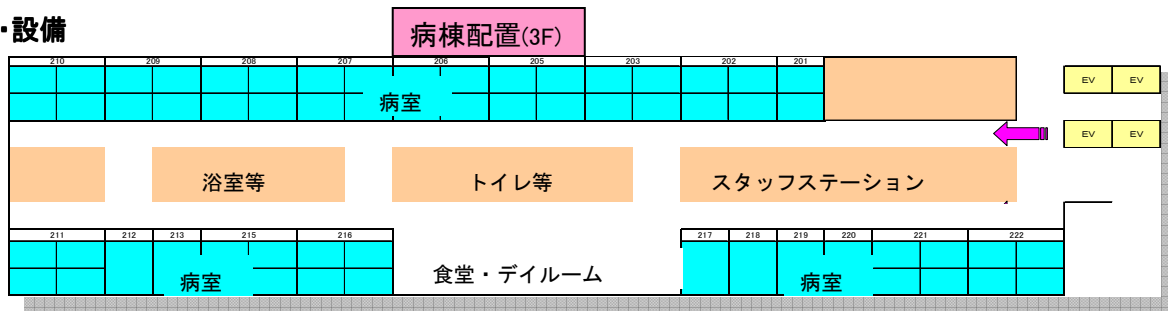


■主なサービス内容

| | |
|-------|---|
| 食 事 | ・時間 朝食 7:15～ 昼食 11:30～ 夕食 16:45～ ・形態については、ご相談に応じます。 |
| 身体の清潔 | ・入浴は週2回です。 ・体調などで入浴できない場合は清拭を行います。 ・歯ブラシなどを家からご持参下さい。 |
| 排 泄 | ・利用者に合った方法でお世話します。 ・オムツは各自でご用意して頂きます。 |
| 健康管理 | 毎日看護師による健康管理（服薬管理を含む）を行います。 また、必要に応じて医師による健康管理を行います。 |
| *洗濯 | お持ち帰りをお願いします。 |



■施設・設備



病室(個室)



ストレッチャー式シャワー入浴装置



トイレ



洗面室



デイルーム・食堂



申込み・お問い合わせ

独立行政法人国立病院機構 松江医療センター

〒690-8556 松江市上乃木5丁目8-31 TEL0852-21-6131 (代) FAX0852-27-1019

担当：内線 6293 (直江) または、6291 (塩冶) 受付時間：月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

URL：<http://www.mmedc.jp/>